

● 大津市介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表【平成29年4月1日以降用】

1. 訪問型サービス【サービス名称：介護予防訪問サービス、サービス種別コード：A2（訪問型サービス（独自））】

サービスコード		サービス内容（略称）	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費独自Ⅰ	事業対象者・要支援1・要支援2の週1回程度 1,168単位		1,168	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一				736	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費独自Ⅱ	事業対象者・要支援1・要支援2の週2回程度 2,335単位		2,335	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一				1,472	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費独自Ⅲ	事業対象者・要支援2の週2回を超える程度 3,704単位		3,704	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一				2,334	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	ホ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の137/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の55/1000加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(2)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(2)で算定した単位数の80%加算		

1月につき

契約期間が1月に満たない場合（日割り計算用サービスコード）

サービスコード		サービス内容（略称）	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費独自Ⅰ	事業対象者・要支援1・要支援2の週1回程度 38単位			38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		24	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費独自Ⅱ	事業対象者・要支援1・要支援2の週2回程度 77単位			77	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費独自Ⅲ	事業対象者・要支援2の週2回を超える程度 122単位			122	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上のサービスを行う場合×90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		77	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算			
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算			
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			